

1. 議会への質問及び回答

問① 本会議のインターネット中継ですが、画像が悪いために議員の顔を識別できない惨めな状況です。今日、インターネット中継は、ほとんどの議会が実施しており、録画も配信しているのが一般的な自治体の状況です。予算もかかるものとは思いますが、早急に改善できませんか。

答① 改善するために、議会として引き続き予算要望を行っていきます。

問② 議会報告会の場所は中学校単位なのでしょうか。市内3か所というのはどういう訳でしょうか。年に何回行うのでしょうか。

答② 年に1回行っていきます。議員数が18名なので、1中・2中・3中・房南中の4か所の中学校区のうち、3か所で6名ずつ行っていきます。1度に4か所開催は、現状では難しいと思います。来年は今回、開催できなかった房南中エリアを含む3か所で行います。

問③ 政治倫理条例をこの時期にやっているのはどうしてでしょうか。

答③ 平成26年12月に議会基本条例を制定しました。その際に、政治倫理条例を制定する方針も議会として示しました。それで現在、策定を進めています。

問④ 今回の内容は次の広報誌上に掲載されるのでしょうか。

答④ 平成27年11月号は間に合いませんでした。その次の平成28年2月号の議会だよりに掲載する予定です。

問⑤ 市議会の役割はなんでしょうか。

答⑤ 市民の意思を市政に反映することです。そのために、行政の監視と政策提案を行っています。

問⑥ 安政法制は憲法違反で、かつ国会での審議も不十分だったと思います。しかし、館山市議会では、安政法案撤回の請願も賛成少数で否決されました。市議会議員は憲法を擁護すべきですが、なぜ請願に反対したのでしょうか。

答⑥ 平成27年9月の市議会で、賛成・反対についての様々な意見を多くの議員が述べました。その結果として賛成少数となりました。詳細については、9月議会の会議

録をご覧ください。会議録は館山市議会のホームページでご覧になることもできますし、議会事務局で閲覧することもできます。

問⑦ 給食費について、給食費が払えるのに払わないのはおかしいと思います。各種手当が支給されているのですから、親として優先して払うべきであり、何かその策はないでしょうか。

答⑦ 未納分は確かにありますが、法的手段をとる段階までいくと払ってくれることも多いものです。市職員も努力しており、未納分は減ってきているとの報告を受けています。

問⑧ 給食費の回収担当は、先生でしょうか。

答⑧ 先生はノータッチで、市職員が給食費の回収を行っていると聞いています。

問⑨ いじめについて、第三者調査委員会は、市長部局でしょうか。または教育委員会に対する再調査のようなものであり、議会が絡んでいるのでしょうか。

答⑨ 市長部局が第三者調査委員会を設置します。教育委員会も調査対象になります。調査結果については議会も注視していきます。

問⑩ いじめ・不登校への総合的な対応を要望します。

答⑩ いじめ・不登校については、背景を考慮しながら、議会としても対応していきたいと思います。

問⑪ 総合健診受診率は、40代・50代の受診率が悪いようですが、職場で別のルートの健診を受けているのでしょうか。

答⑪ 職場で受けていると認識しています。

問⑫ 総合健診を職場で受診しているとは確定できません。市の職員も大変ですが、細やかに確認できないのでしょうか。

答⑫ 市で受診者は国民健康保険の対象者しか確認できないと聞いています。しかし、市民の健康をつぶさに見守る必要があると認識しています。

問⑬ 遠距離通学とは何キロメートルからを言うのでしょうか。

答⑬ 小学校は2キロメートル、中学校は4キロメートルと聞いています。

問⑭ 生活保護の認定が不適切ではないでしょうか。認定されるべきでない人が受給している例があるのではないのでしょうか。

答⑭ 生活保護の認定のあり方については、何度か市議会一般質問でも取り上げられています。担当部署も不適切な認定がないように対応しています。議会としても認定に不適切なことがないように、注視していきます。

問⑮ 生活保護の認定ですが、推薦は民生委員がするのでしょうか。

答⑮ 民生委員ではなく、生活保護の受給を希望する本人が申請します。認定については、館山市は申請が多くて大変ではありますが、厳正に審査をしているとのこと。

問⑯ 生活保護ですが、働けても働かないのか、働けないのか、はっきり基準を出して欲しいと思います。

答⑯ 市も、働ける人はハローワークに紹介したりしています。ただ、病気で働けない人もいます。また、働く意思を持っていても、高齢などの理由で仕事が見つからない場合もあります。それを踏まえて、担当部署は生活保護者が就労できるように一所懸命やっていると聞いています。

問⑰ 海・浜のルールブックについて、モーターボートの入場を制限、条件を厳しくしてほしいのですが。

答⑰ ブイ・ロープなどで示された遊泳区域内にモーターボートを乗り入れるのは禁止していると認識しています。

問⑱ 東南海地震等の津波に備えるために、避難タワーを設置してはどうでしょうか。

答⑱ 館山市の場合34キロを超える海岸線を持っておりまして、こうした中で津波避難タワーを整備していくのは現実的には困難だと聞いています。

問⑲ 空き家問題で、個人が特定できない空き家に対する市の取組みはどうなっているのか、しっかりしていただきたいのです。また、孫子の代までに負の遺産とすべきではありません。市の対応を早くしてほしいと思います。

答⑱ 船形地区をモデル地区として、市として取り組んでいます。今後も法に基づいて進めていくと聞いています。

問⑲ 笠名でも、畑の中にごみを投げ捨てられる事例がありました。ごみの不法投棄の対策を強化できませんか。

答⑲ 不法投棄の問題については、不法投棄監視員もおり対応しています。しかし、具体的に減らしていく解決方法はなかなか難しいものです。市民のモラル・観光客のモラルの向上も課題です。行政・監視員と連携をとって、議会としても取り組んでいきます。